



# 兆豐國際商業銀行

公表 10

2020年08月17日

## 「普通預金規定」改定のお知らせ

2020年8月1日より現金取扱終了及び2020年4月1日より施行した民法改正に伴い

預金規定第2条(1)、第18条(1)及び第19条を改訂致しました。

詳しくは後記の「兆豐國際商業銀行在日支店普通預金規定」規定全文をご覧ください。

本日より告知とともに施行することになります。

改定後の規定については、告知に記載の施行日に存する取引および同日以降のすべての

取引に適用するものとします。

## 「日幣活期存款規定」改訂通知

配合2020年8月1日起停止收付現鈔業務及2020年4月1日起實施日本民法

改正，修訂第2條之(1)第18條之(1)及19條規定。餘請詳閱後附「兆豐國際商業

銀行日本地區分行日幣活期存款規定」規定全文，即日起公告並施行。

修訂後之規定將自公告記載之施行日期開始生效，且適用於施行日當時已存在及

往後發生的所有交易。